



## インベスコ投信投資顧問

### 「インベスコ オーストラリア債券ファンド(毎月決算型)」 - 純資産総額が 1,000 億円を突破 -

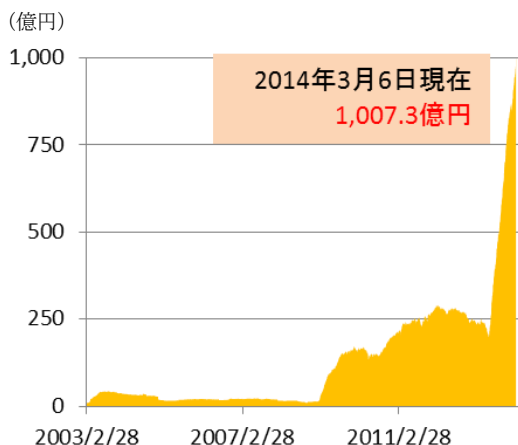
2014年3月7日

インベスコ投信投資顧問株式会社(代表取締役社長兼 CEO:佐藤秀樹、所在地:東京都港区)が設定・運用する「インベスコ オーストラリア債券ファンド(毎月決算型)」(以下、当ファンド)の純資産総額が、2014年3月6日に1,000億円を突破いたしました。また、2014年3月7日より、あかつき証券株式会社(代表取締役社長工藤英人、所在地:東京都中央区)が当ファンドの販売会社に加わり、販売会社数は15社となります。

当ファンドは、基準価額水準、市況動向および今後の見通しなどを総合的に勘案した結果、分配余力が高まっていると判断し、2013年6月20日の第123期決算より分配金を110円から150円(1万口当たり、税引き前)に引き上げました。当ファンドの設定来の分配金累計(課税前)は9,955円(2014年2月20日現在)となっています。

第123期決算以降、当ファンドへの資金流入傾向が顕著となっています。当ファンドは、2013年6月20日に第123期決算を行って以降、2014年3月6日までの約9ヵ月間で880億円超の資金流入を記録しました。

インベスコ オーストラリア債券ファンド  
(毎月決算型)の設定来の純資産総額の推移



代表取締役社長兼 CEO である佐藤秀樹は、インベスコ オーストラリア債券ファンド(毎月決算型)の直近の動向に関して次のように述べています。「当ファンドの純資産総額が1,000億円を突破したことは、一般投資家および販売会社の皆様の多大なご支持、ご支援の賜物と感謝しております。また、当ファンドは、モーニングスター社が選定するファンド オブ ザ イヤー 2013 の債券型部門で優秀ファンド賞を2年連続で受賞する等、外部評価機関からも高い評価を頂戴しています。今後も、投資家の皆様の資産運用ニーズにお応えし続けていけるよう運用パフォーマンスの向上に努めるとともに、タイムリーな投資関連情報の提供等を、より一層充実させるべく取り組んで参ります。」

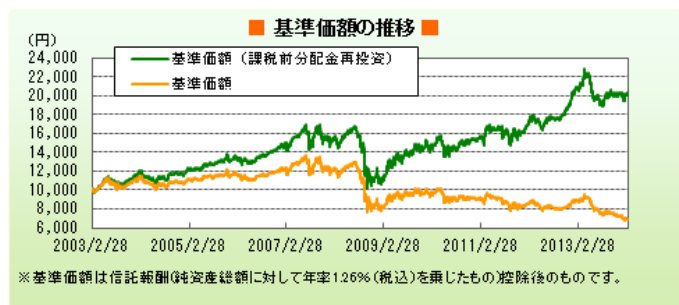
以上

(ご参考) インベスコ オーストラリア債券ファンド(毎月決算型)について  
追加型投信/海外/債券



**パフォーマンス**

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】



■ 基準価額と純資産総額 ■

純資産総額	96,996(百万円)
基準価額	6,882円
前月末比	▲90円

■ 分配実績(課税前) ■

	分配金
第1期～第127期	計9,355円
第128期 (2013.11.20)	150円
第129期 (2013.12.20)	150円
第130期 (2014.1.20)	150円
第131期 (2014.2.20)	150円
設定来累計	9,955円

※分配金は、決算日に基準価額水準、市況動向などを考慮して委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

■ 騰落率(課税前分配金再投資ベース) ■

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	0.85%	0.05%	5.93%	-2.45%	29.48%	74.38%	100.66%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

2014年2月28日現在

過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、インベスコ オーストラリア債券 マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、豪ドル建ての公社債などに投資を行うことにより、中長期的に安定した収益の確保および投資信託財産の着実な成長を目標とします。
2. オーストラリアの金利水準や市況動向、信用格付などを総合的に勘案して投資銘柄を選定します。
3. 運用に当たっては、経済と市場価格の関係を調査・分析し意思決定を行うアクティブ運用を行います。調査・分析は、ファンダメンタルズ分析\*1とモデルに基づくクオンツ分析\*2を併用します。  
\*1 債券の本質的価値と市場価値の格差を見いだします。  
\*2 市場データを数理分析します。
4. 原則として、毎月20日(同日が休業日の場合は翌営業日)の決算日に分配を行います。分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
5. 実質外貨建資産の投資に当たっては、原則として為替ヘッジを行いません。
6. インベスコ・オーストラリア・リミテッド(メルボルン)にマザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。
7. ファミリーファンド方式で運用を行いません。\*3  
投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行なう場合があります。

\*3 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。  
なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか公社債等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。

インベスコ投信投資顧問株式会社

〒106-6114

東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー14階

Telephone 03-6447-3000

## ファンドの投資リスクについて

ファンドは、外国の公社債など値動きのある有価証券に投資しますので、金利動向の影響や組入れた公社債などの発行者の信用状況の悪化・倒産、為替レートの変動の影響などにより、基準価額が下落し損失を被る場合があります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。購入のお申し込みの際は、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認いただき、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、ご自身でご判断ください。

《基準価額の主な変動要因》

①公社債にかかるリスク(価格変動リスク・信用リスク)、②デフォルト・リスク、③カントリーリスク、④為替変動リスク、その他の留意点などがあります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お客様にご負担いただく費用

投資信託は、ご購入・ご換金時に直接的にご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

＜お客さまが直接的にご負担する費用＞

購入時手数料:購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める **3.15%(税抜3.00%)以内\***の率を乗じて得た額

※平成26年4月1日以降は、消費税率が8%に変更されるため、**3.24%(税抜3.00%)以内**となります。

信託財産留保額 :ありません。

＜お客さまが信託財産で間接的にご負担する費用＞

運用管理費用(信託報酬)

投資信託財産の純資産総額に**年率1.26%(税抜1.20%)\***を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

※平成26年4月1日以降は、消費税率が8%に変更されるため、**年率1.296%(税抜1.20%)**となります。

その他の費用・手数料

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用の中には運用状況などによって変動するものもあるため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。

お客さまにご負担いただく費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 販売会社一覧

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

2014年3月7日現在

## インベスコについて

インベスコ・リミテッドは、世界中の投資家の経済的目標達成に貢献することを使命とし、グローバルな運用力を提供している世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコ・リミテッドは、世界中のお客様の資産運用ニーズに応えるため、グローバル市場で培った独自の運用力を結集して幅広い投資戦略を多様な投資手段で提供しています。インベスコ・リミテッドはグローバルな事業展開を図り、世界 20 カ国以上に拠点を擁しています。インベスコ・リミテッドは、ニューヨーク証券取引所に上場しています(証券コード:IVZ)。インベスコ・リミテッドに関する詳しい情報は、ウェブサイト [www.invesco.com](http://www.invesco.com) (英語) で入手することができます。

インベスコ投信投資顧問株式会社はインベスコ・リミテッドの日本拠点です。インベスコ投信投資顧問株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。インベスコ投信投資顧問株式会社に関する詳しい情報は、ウェブサイト [www.invesco.co.jp](http://www.invesco.co.jp) で入手することができます。

## その他の留意事項

当資料はインベスコ投信投資顧問株式会社が設定・運用する投資信託についてお伝えすることのみを目的として作成したプレスリリースであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる公開情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。

投資信託は、主として国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動などにより投資一単位当たりの価値が変動します。したがって、お客さまのご投資された金額を下回ることもあります。投資信託は預貯金とは異なります。また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

**インベスコ投信投資顧問株式会社**

〒106-6114

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

六本木ヒルズ森タワー14 階

Telephone 03-6447-3000